

魚沼民商だより

2022年
4月 25日

第2296号

〒 946-0032
新潟県魚沼市板木
電話 025 (792) 3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

商工新聞に魚沼民商・自動車パレードが載る！

先般、行われました「消費税導入怒りの宣伝・魚沼民商自動車パレード」の様子が今週号の商工新聞に載ります。必読です。さてコロナ禍や原油高騰、ロシアによるウクライナ侵略により物価上昇中です。やがて電気代などにも様々なコストアップにつながっていきます。

国会では自民、公明、国民3党がガソリン税の一部を減税する「トリガー条項」発動を協議といっていますが、いまだ実現していません。

「さっさとやれって！」と強く言いたいと思います。

世界では84カ国・地域が消費税減税を実施し、国民生活を守るために、食料品や電気、ガス等の生活インフラの価格高騰を押さえています。世界は政治の責任としてやるべきことをやっています。しかし日本はどうでしょうか。

日本でも政治が決断すれば消費税減税は可能です。やはり国民が立ち上がりつて今夏の参院選にて大きな争点に押し上げていかなくてはなりません。

みなさん、消費税引き下げを求めて、一緒に声を上げていきましょう。

連日、民商に「事業復活支援金が振り込まれた。助かりました」と嬉しい声が届いています

今月中旬頃から4月はじめ頃

事業復活支援金（見本） 白色申告の場合											
魚沼民商:給付対象の算定シート											
2018年	月	11月	12月	年間売上	(単位:円)						
		400,000	400,000	4,800,000							
2019年	月	1月	2月	3月	11月	12月	年間売上	(4,800,000) ÷ 12 = 400,000			
		500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	6,000,000				
2020年	月	1月	2月	3月	11月	12月	年間売上	(6,000,000) ÷ 12 = 500,000			
		300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	3,600,000				
2021年	月	1月	2月	3月	11月	12月	年間売上	(3,600,000) ÷ 12 = 300,000			
		200,000	200,000	200,000	500,000	400,000	2,400,000				
2022年	月	1月	2月	3月	11月	12月	年間売上	(2,400,000) ÷ 12 = 200,000			
		300,000	200,000	500,000							
		減少率 40%	減少率 60%	減少率 0%	減少率 0%	減少率 20%					
※対象月(実績) 1年前の基準(20年11月～21年3月) 基準売上の売上(1,200,000円) 2年の基準(19年11月～20年3月) 基準売上の売上(1,500,000円) 3年の基準(18年11月～19年3月) 基準売上の売上(2,300,000円) - 対象月の売上(200,000円) × 5 = 給付額(上限 500,000円)											
決定!											
■対象月(実績) 1年前の基準(20年11月～21年3月) 基準売上の売上(1,200,000円) 2年の基準(19年11月～20年3月) 基準売上の売上(1,500,000円) 3年の基準(18年11月～19年3月) 基準売上の売上(2,300,000円) - 対象月の売上(200,000円) × 5 = 給付額(上限 500,000円)											

算定シートとても好評です（見本用）



に事業復活支援金申請した方々から「今日、ATMで通帳記帳したら同支援金が振り込まれた。助かった。ありがとう」と喜びの声が次々と民商に届いています。振り込みは同支援金申請してからだいたい1~2週間くらいで入金されているようです。事業復活支援金の申請期限が5月31日迄（※事前確認の期限が5月26日迄となっています。事前確認が済ませていな

いと期限内に同支援金申請することが出来ません）と期限が迫っていることから、連日その相談事が殺到しています。

今でも制度の仕組みや「自分は同支援金の給付対象者にはならないよ」と諦めている方も随分います。しかし様々な集まり等で「給付対象算定シート」（※民商独自のシミュレーションシート）を活用すると大半の方々が給付対象となり大変喜ばれます。

みなさんの周りに、民商のことを知らせ、「生業を守るために事業復活支援金を獲得してしましょう」と呼び掛けていきましょう。

4月25日以降の支部主催の「事業復活支援金申請相談会」の日程はご覧の通りです。

【4月開催】
大和支部

日時 4月30日（土）

会場 大崎農業会館

14時

【5月開催】
小出・広神・堀之内・守門
・入広瀬支部

日時 5月 6日（金）

会場 民商事務所

14時

事業復活支援金 魚沼民商:給付対象の算定シート											
2018年	月	11月	12月	年間売上	(単位:円)						
2019年	月	1月	2月	3月	11月	12月	年間売上	() + 12 =			
2020年	月	1月	2月	3月	11月	12月	年間売上	() + 12 =			
2021年	月	1月	2月	3月	11月	12月	年間売上	() + 12 =			
2022年	月	1月	2月	3月	11月	12月	年間売上	() + 12 =			
		減少率 40%	減少率 60%	減少率 0%	減少率 0%	減少率 20%					
※対象月(実績) 1年前の基準(20年11月～21年3月) 基準売上の売上(1,200,000円) 2年の基準(19年11月～20年3月) 基準売上の売上(1,500,000円) 3年の基準(18年11月～19年3月) 基準売上の売上(2,300,000円) - 対象月の売上(200,000円) × 5 = 給付額() 1-対象月の売上() × 5 = 給付額()											
※注記 年間売上について、給付金、財助金等は入りません。但し対象月の売上には「特質協力金」があります。 白色申告の場合は、年間売上(平均)について、「年間売上」の12分の1で計算してください。 緑色申告の場合は、月売上は実績です。											
算定シートとても好評です（記入用）											

大和支部

日時 5月 9日（月）

会場 大崎農業会館

14時

注意・事前確認は

5月26日で終了です

商工新聞休刊のお知らせ

5月2日号は休刊となります。

会費納入は月内で

宣しくお願ひ致します

**事務所の来所の際には、
必ず事前連絡ください**

法律相談のお知らせ

日時 5月 10日（火）
午後1時より
会場 民商事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)
相談料 3,000円
※ 事前の予約制です。早めに事務所
までご連絡ください。